

すくすく消費者

島根県 令和2年度
消費者教育情報紙 第37号

■トピックス (P1)

実践的な消費者教育
～学校での新たなアプローチ～

■実践教育事例 (P2-P12)

- ・島根県中学校技術・家庭科研究会
- ・島根県社会科教育研究会
- ・島根県立石見養護学校消費者教育研究会
- ・島根大学教育学部消費者教育研究会

トピックス

実践的な消費者教育 ～学校での新たなアプローチ～

島根県教育庁教育指導課
指導主事 原 邦 夫

令和2年11月30日、島根県市町村振興センターにおいて消費者教育研修会を開催しました。この研修会は島根県と島根県教育委員会の共催で、消費者教育の最新の視点を学び、学校における消費者教育の推進を図ることを目的に平成30年度からスタートし、今回で3回目の開催です。

今年度は、高等学校の先生方が取り組んだ2校の消費者教育の実践報告のち、公益財団法人消費者教育支援センターの柿野成美先生による講演及びワークショップを行いました。

松江南高校からは「SDGsの視点を生かした消費者教育」について、主に1年生で実践した「SDGsゲーム」「ミニポスター作成」の取り組み等について報告がありました。「SDGs（持続可能な開発目標）」とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。「SDGs」を題材とした松江南高校の取り組みは、生徒自身が世界とのつながりに気づき、世界や地域社会の一員として主体的に行動することを一つのねらいとしています。生徒の授業後の感想からは意識の変化が見られ、今後の継続的な取り組みによって、そのねらいに多くの生徒が近づいていくことが期待されます。

続いて平田高校からは「プロフェッショナル出前授業」について報告がありました。この出前授業は、島根県内の高等学校等に実務経験者（弁護士、司法書士等）を講師として派遣する事業です。今回の取り組み

は1年生の「家庭科」の授業に弁護士が加わり、消費者トラブルへの対応について扱ったものです。今年度高校に入学した1年生は高校在学中に成年年齢に達しますが、令和4年4月1日以降、18歳、19歳の若者は民法の「未成年者取消権」を行使できなくなるため、悪質商法などによる消費者被害の拡大が懸念されています。特に高等学校では、今回の取り組みのような実践的な消費者教育を推進し、社会の一員として自主的かつ合理的に行動する自立した消費者を育成することが求められています。



柿野成美 講師

研修の後半では、柿野成美先生から「消費者教育の指導力向上を目指して」をテーマにご講演をいただきました。消費者を取り巻く環境の変化、新学習指導要領を踏まえた学校での消費者教育のポイント、フェアトレードやエシカル消費（倫理的消費）などについて具体的な例を示されながらご説明いただきました。その後、ワークショップに移り、柿野先生からお話しいただいた内容及び資料を参考にして受講者の各グループで授業案を作成し、その後発表を行いました。今回は特に小学校からの参加者が多く、さらに中学校、高等学校、特別支援学校の先生方との間で校種を超えて充実した協議の内容となりました。

今回の研修会の中では柿野先生から、消費者教育における大切な考え方の一つとして「クリティカルシンキング（批判的思考力）」という言葉を伝えられました。これは「物事を多面的・多角的に吟味し見定めていく力」のことです。近年のネット利用やキャッシュレスによる決済方法・金銭管理の変化など、変化が激しく予測困難な社会が到来している中で、指導者の側も最新の情報を学び、批判的思考力を高めることのできる授業が展開できるよう努力を重ねていくことが求められています。



ワークショップ風景

実践教育事例

持続可能な社会の形成者となるための消費者教育

～消費行動を見つめ直そう～

島根県中学校技術・家庭科研究会
益田・鹿足ブロック

1. はじめに

近年、私たちを取り巻く環境は地球温暖化やごみ問題、各地での災害の発生など刻々と変化している。近年県西部においても風水害や地震災害が各所で発生しているものの、自分には関係がないという意識もあり、生活に対する危機意識の低い生徒も多い。

また、日々の生活でも、通信・メディアを頼りに生活を営んでいることで、自分の生活の成り立ち、環境への関わりなどには興味・関心が低く、持続可能な社会や消費について「他人ごと」にとらえている生徒も少なくない。

社会情勢や年齢、家庭環境の変動に伴ってライフスタイルが変化していく中、2022年からは「18歳成人」がスタートする。すぐ目の前に成人という社会的立場が控えている今を、これまで以上に「自分ごと」として生活していくために、「防災・非日常」「消費生活と消費行動」の視点から生活を見直し、社会人となっていく準備につなげたい。

2. 取り組みの実際

(1) 「住まいの安全」と「消費者教育」の視点から

①知る

- ア、日本社会や世界の生活環境の変化と災害について知る
- イ、住まいの機能と安全な住空間の整え方を知る
- ウ、被災時の対応や生活の困難さについて知る
 - ・自作DVD / ボランティア活動から

②日頃の備えに注目「防災セット買う？買わない？迷う？」について考える



○防災セットの新聞広告を使用した話し合い活動から	
買う	・必要なものがそろって便利・高いけど、命を守ることを考えたら必要
買わない	・家族が多い人はどうする？人数分では高くなりすぎ・一度に支払えない ・置き場がない・キャリーバックに詰めて作る・地震が本当に起きたら無駄になる ・必要ないものもある・食品は消費期限が来たら食べられなくなる
迷う	・買わせようとしている内容では？・百均でそろう商品や家庭にあるものも入っている ・多機能ラジオは欲しいが必要なさそうなものもある・決定権は親にある・私たちが欲しい、必要と思って訴えても、親がいると思うか思わないかで結局は決まる

③生徒の意見からの実践

- ア、衣生活：家庭にある「布バッグをリメイク」⇒非常用持ち出し袋製作
 イ、食生活1：加工食品の学習⇒「ローリングストック法」を知る
 食生活2：「パッククッキング」調理の実践
 (非常食、ペットボトルのミネラルウォーター、簡易ポリタンクなど)

ウ、家族・家庭：防災メモを完成させる⇒家族との話し合い

④生徒・保護者の感想

○3年間、家庭生活と防災の学習をしたので自分の将来の弱みについて確認できた。冬の寒い日にガスだけ使って調理した「パッククッキング」から水の大切さを知った。普段気づかずにいたライフラインの重要性について深く考えた。(生徒)



○子供が小さい頃は気をつけていたことを、改めて今話し合うことに意味を感じた。いざというときのために、不必要的ものは購入しない。(家庭より)

(2) 「消費生活と環境」と消費行動を見直す「ロス減生活」(3R・5R)の視点から

課題解決の流れ	1学年：衣・住生活と消費生活	2学年：食生活と消費生活・環境
①今を知る	・衣生活のサイクル ・5Rと衣生活の見直し ・「生活と環境の関わり」	・食品の保存と安全、表示 ・世界と日本の食糧事情 ・江戸時代の生活を見る：DVD
②課題に気づく	・無計画で過ごしている・捨てるものの方が多い ・コーディネートはあまり考えてない・片付かない ・場所がない・探し出す手間がいる・リサイクルしていない ↓ 生活を見直してみよう！！	・嫌いなものは食べないで残す・食べられるものができればいいけど適当に作ることがある・安全面に気をつけていない・調理をしたら残飯が結構出る・洗剤を使いすぎている ↓ 生活を見直してみよう！！
③「ムダ減」の実践	譲渡以外の布（服等）は捨てる? 「リユース」を意識して、生活の見直し⇒「余り布」を利用して生活の向上を目指す⇒題材：ティッシュボックスカバー：生活場面に合わせた形状の工夫（デザイン）と製作	食品ロスを減らして、環境保全！！ ・実習に、食品ロス減の目標を加える ・食品ロスを出さない工夫 ⇒分量、計量、火加減、加熱時間 ・節水、ごみの処理と分別、片付け方の工夫（不織布、セスキ、重曹） ・安全な水を利用する
④感想	・家にあるものを利用したり、自分で計画してミニサイズの服を作った。布端の始末をもつと学びたい。 ・事前学習の製作に関する情報を駆使して思い通りのものができた。ミシン縫いをマスターしたい。 ・家庭のティッシュボックスのサイズが参考になった。 ・自分の部屋や家で利用するために作ったので、気に入っている。 ・つりさげ式は学校でも邪魔にならず利用できる。 ・筒形にしたらもっと入れやすくなかった。	・実習で不織布を利用して、ごみ、油をしっかりと落とせたが、家で利用したキッチンペーパーは思ったほど効果が出なかった。今後も環境を考えて工夫して生活したい。 ・不織布の利用から、洗剤を使いすぎないことを学んだ。「使いすぎない」ことを考えて取り組みたい。 ・僕は、こんなにも食品を無駄にし、水を無駄に使っていたのかと振り返った。普段の生活を見直したい。 ・必要なない分も買っていた。あるもので工夫できる生活にしていきたい。

3.まとめ

生徒は、一人一人のライフスタイルが、消費生活や環境に関わっていることを学び、提案した情報から自分の生活を振り返ることで、「学ぶことや実践検証し、生活を工夫する」ことの大切さにも気づくことができた。これからも家庭科学習の中で目指す「持続可能な社会の形成者となる」ために自分の生活の課題に気づける消費者教育を進めていきたい。

消費者の視点を取り入れた 中学校社会科公民的分野の授業

～持続可能な社会をつくるために私たちはどう行動するかを考えよう～

島根県社会科教育研究会
安来市立伯太中学校 神 谷 享 子

1. 消費者の視点を取り入れる授業をするにあたって

2012年に制定された消費者教育推進法の基本的理念では、自らの消費生活に関する行動が国内外の経済情勢及び地球環境に影響を及ぼしていることを自覚し、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画することができるよう、その育成に努めることが示されている。

本校中学校3年生のアンケートから、資源・エネルギー問題や地球環境問題を解決していく上でまずできることは、消費する行動を見直すことであると答える生徒が多かった（30人中25人）。また、実際の買い物経験が少なく、通信販売による購入も身近な体験として増えてきているため、購入する時には個人の欲求を満たすことや家計への影響を考慮する（30人中27人）であろうが、自国や地球環境への責任ある行動を取ろうという意識はあまりないことがわかった（30人中6人）。

そこで、商品の購入という身近な消費行動が地球規模の経済や環境の問題、貧困問題などの解決につながっており、生徒自身が解決に向かう一人であるという意欲をもたせる機会を設定したいと考え、中学校社会科学習指導要領の公民的分野「D 私たちと国際社会の諸課題」の「(2) よりよい社会を目指して」に該当する単元で、消費者の視点を取り入れた授業を単元に組み込んで実践することとした。

2. 学習のねらい、及び既習事項との関連

「(2) よりよい社会を目指して」の単元では、持続可能な社会の形成に向け、社会的な見方・考え方を働きかけ、課題を探究する活動を生徒個人が主体的に行う。本実践はそのための導入として学習することを位置付けた。そして、各教科で学んだ知識をもとに、国際社会の問題を多面的・多角的に理解し、消費行動の視点からも自らの行動を考えられる題材として貧困問題を選んだ。

生徒は、中学校地理的分野「世界の諸地域」の学習でアフリカのモノカルチャー経済を、公民的分野「B 私たちと経済」の「(1) 市場の働きと経済」の学習では、消費者の行動が企業の生産活動や社会貢献に影響を及ぼすことを学んでいる。また、生徒は家庭科では中学校2年生で消費者の権利を学び、中学校3年生英語科の学習において、ガーナの子供たちの生活の実情やフェアトレードについて知っている。

さらに協働的な学習活動を取り入れて既習事項と関連づけながら、視野を広げ理解を深めることは、自らの消費活動が企業の社会貢献及び、現在や将来の社会及び地球に影響を与えることを自覚させやすく、公正かつ持続可能な社会の形成に向けて意欲を持たせる上で未来を拓く生徒にとって価値があると考える。

3. 実践の概要

(1) 単元名「地球社会と私たち」

(2) 消費者の視点を取り入れた本実践の位置づけ

① 単元を貫く課題

「地球に住む私たちにとって、よりよい社会を形成するためにどうしたらよいか」とした。

② 単元の指導計画及び評価計画を全8時間とし、本実践を次のように計画した。

次	時	学習活動	評価
1	1	<p>「現代社会の課題」 めあて「現代社会にはどのような諸問題があるだろう」</p> <p>○日本や世界の社会で現在及び将来の世代にとって解決が必要な課題を確認する。</p> <p>○消費行動と世界経済、資源・エネルギー、食糧問題、貧困問題、地球環境問題などとの関連を見つける。</p>	<p>○将来に向け世代や男女、地域間の公平、経済開発などを調和のもとに進めていく課題があることがわかる。</p> <p>○消費者には、最後の選択者としての責任があること、また、消費行動を通じて経済や地球環境に影響をもっており、それが現代の世界で解決が必要な課題になっていることを理解する。(ワークシート)【知識・理解】</p>
2	2	<p>「貧困問題」 めあて「チョコレートと私たちの関わりから持続可能な社会づくりのためにできることを提案する」</p> <p>○チョコレートについて、価格、原料の違いが生じる理由を調べ、児童労働の背景を多面的に整理できる。</p> <p>○貧困問題を解決するためのよりよい商品選択や企業や社会への働きかけについて考える。</p>	<p>○価格の設定につながる生産や流通のしくみ、生産農家の利益や環境への影響などについての情報を、様々な資料から適切に収集、選択し、読み取ることができる。(ワークシート)【資料活用の表現・技能】</p> <p>○生産と流通、環境における「効率」と「公正」「希少性」「持続可能性」などの視点から、将来の自立した責任ある消費者としてのあり方を多面的・多角的に考察し、自分の言葉で表現することができる。(発言・ワークシート)【社会的な思考・判断】</p>
3	5	○「持続可能な社会を形成する」という観点から、よりよい社会を築くために現代のどのような課題についてどのような考えをもてるか、個々の課題を設定し探究し、表現する。	○中学校の3年間の学習の総まとめとして自らが課題を設定でき、既習の社会的な見方・考え方を多面的・多角的に働かせて考察し、構想した自分の考えの過程や結果を説明、論述できる。【4つの観点全て】

4. 今回の実践より～成果と今後の課題

(生徒のふりかえり)

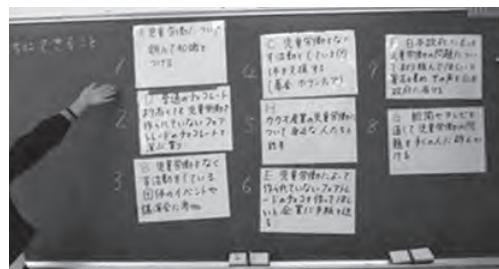
消費者はみな価格が安いものを選ぶと思いますが、商品は全て価値に見合った価格で売られるべきと思いました。ブランドのチョコは高くても買う人が多いと思いますがそれと同じく、フェアトレードの商品も買うとよいと思いました。私たちは高くてなかなか買えないけど、他の人々にフェアトレードの背景を伝えていくことはできると思います。そのためにはやはり、正しい知識を身につけなければならぬと思いました。

不公平な取引を無くし、チョコ本来の値段に戻しても、それを高いと思うのではなく、普通の値段ということを世界の人々の常識とすれば解決すると考えました。

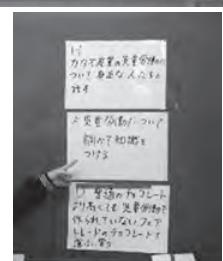
不公平な取引は私たちも関わっていた。自分だけの利益を考えるのではなく、自分たちのために働く人たちに目を向けるべき。



ウェッピングで貧困の原因を多面的に整理



行動のランキング↑→



自らの消費行動が日本や世界の経済や社会にどのような影響を与えるのか意欲的に追究する姿がみられた。今後は、上記の生徒のふりかえりやランキングの理由を次の課題探究の導入時に活用をし、持続可能な社会の形成に向けて生徒自身が広い視野をもって提案することにつなげたい。

生産者と消費者の立場から考えることを通して よりよい消費生活を目指そうとする児童の育成 ～「フェアトレードと自分の関わりについて考えよう」の5年生の実践を通して～

島根県社会科教育研究会

島根大学教育学部附属義務教育学校

藤原良平

1. はじめに

近年の私たちの食生活は欧米化に伴う洋食の人気、様々な国との貿易による食の多様化など、これまで以上に豊かになってきている。消費者側の視点で考えた際には、「好きな時に」、「好きなものを」「好きなだけ」食べることも難しくない。一方で、国内の食料自給率は39%と依然低く、多くの食料を海外からの輸入に頼っている。それは肉や野菜、果物に限らず、菓子類の原料になるものも含まれている。つまり、私たちは食生活や消費活動を通して、国内だけでなく海外の生産者ともつながっていると言える。

そこで、本单元では、「生産者」と「消費者」の2つの立場から様々な社会科的事象を考えることを通して、「よりよい生産活動の在り方」、「よりよい消費活動の在り方」についての考えが深まるこことを目指す。

その中でも、本稿では消費者教育の視点から第5時のフェアトレードの学習について一部を紹介する。

2. 単元名 これからの食料生産とわたしたち

3. 単元の目標

我が国の農業における食料生産について、農産物の種類や分布、生産量の変化、輸入などの外国との関わりに着目して、地図帳や地球儀、各種資料で調べて、我が国の食料生産と国民生活を関連づけて考え、我が国の食料生産は、自然条件を生かして営まれていることや、国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを理解できるようにするとともに、学習問題を主体的に追究・解決しようとする態度を養い、我が国の食料生産に関心を高めるようにする。

4. 単元構成

つかむ	第1時	食料生産の課題について話し合い学習問題をつくる。
調べる	第2時	食生活の変化と食料生産の関係について考える。
	第3時	食の安全・安心に対する取り組みについて調べる。
まとめる	第4時	食料を安定して確保するための工夫・取り組みについて考える。
いかす	第5時 (本時)	フェアトレードの取り組みを調べ、よりよい消費活動について考える。

5. 本時の目標

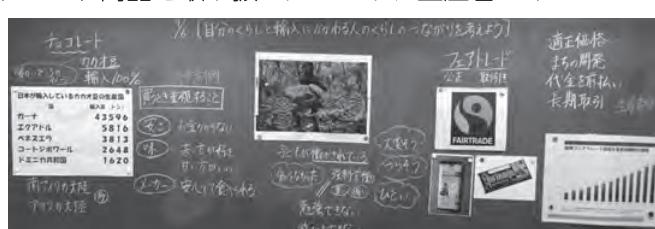
日本で様々な商品に使用されるカカオ豆は全て輸入品であること、輸入相手国では児童労働の実態があることを知ると共に、フェアトレードの仕組みを知り、これからの買い物の仕方や食料の選び方について考えることができる。(思考・判断・表現)

学習活動と主な取り組み	・教師の支援 □資料												
<p>1. チョコレートについて原料や生産国について知っていることを出し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南アフリカ大陸の国が生産していたな。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">カカオ豆の輸入先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1位 ガーナ</td><td>70.8%</td></tr> <tr> <td>2位 コートジボワール</td><td>8.5%</td></tr> <tr> <td>3位 ベネズエラ</td><td>7.1%</td></tr> <tr> <td>4位 エクアドル</td><td>7.1%</td></tr> <tr> <td>5位 ドミニカ共和国</td><td>2.1%</td></tr> </tbody> </table>	カカオ豆の輸入先		1位 ガーナ	70.8%	2位 コートジボワール	8.5%	3位 ベネズエラ	7.1%	4位 エクアドル	7.1%	5位 ドミニカ共和国	2.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・カカオ輸入先の資料を提示し、日本のカカオ豆が100%輸入に頼っていること、その7割がガーナであることをつかめるようにする。
カカオ豆の輸入先													
1位 ガーナ	70.8%												
2位 コートジボワール	8.5%												
3位 ベネズエラ	7.1%												
4位 エクアドル	7.1%												
5位 ドミニカ共和国	2.1%												
<p>2. チョコレートを買うときに重視していることを共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分はとにかく安いものを買いたいな。 ・味がよくて安全なものを買っているよ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発言をまとめる際に「自分」という視点があることを共有することで、消費者の視点で考えていることがつかめるようになる。 <p>□フェアトレードのチョコレート商品（資料1）</p>												
<p>「自分のくらし」と「輸入にかかわる人のくらし」のつながりについて考えよう</p>													
<p>3. カカオ豆の輸入相手国や生産の実態について調べる。</p>	<p>□カカオ生産のために働いている児童（資料2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2を提示することで生産するために児童が働いていることや学校に行けないことなど様々な問題があることに気付けるようになる。 												
<p>4. フェアトレードについて調べ、買い物をするときに重視したいことについて再度考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・値段が同じくらいの商品ならファアトレード商品を買ってみようと思う。 ・自分だけでなく、生産者にとってもいいから私はこのマークを見つけたら進んで選びたいな。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェアトレードジャパンのHP資料を使いフェアトレードという言葉とその意味を紹介する。 ・カカオ農園で働いている子どもの年齢や生活時間がわかる資料を提示し、子どもが働いていること、生産の過酷な労働に気付けるようになる。 ・「フェアトレードの4つの約束」を調べ、フェアトレードでない取引と比較しながら、生産者にとってのよさを考えられるようになる。 ・子どもの発言の板書や問い合わせをする際には、消費者の視点だけでなく生産者の視点にも注目し、フェアトレードが双方にとってよい取り組みであることに気付けるようになる。 												
<p>5. 本時をふり返る。</p> <p>今日ファアトレードと言う言葉を初めて聞いて、自分の生活だけでなく生産者の人の生活も関係していることがわかりました。これから物を買うときは値段やメーカーだけでなくフェアトレードのことも考えて買い物をしたいと思いました。</p>													

6. 授業の実際

今日の学習では、カカオ豆を生産するために子どもが労働していることや取引が公正でないことがわかりました。フェアトレードによって生産者が豊かに暮らせるようになることもわかったので、今度自分が買い物をするときには自分の好みもだけど、フェアトレードのことを考えながら買い物したいです。

上で示したものは授業終了後の子どものふり返りである。初めは好きな種類や味、価格など、消費者側の視点だけで物を買っていた子どもが、授業を通して生産者側の視点も取り入れながら物を買いたいという意識に変わっている。このことからも、フェアトレード商品を取り扱ったことや、生産者がイメージできる資料を扱いながら消費活動について考えたことは、「よりよい消費活動の在り方」について追究し考えを深めることに繋がったと言える。今後は単元全体の中での本時の位置づけや、他の単元との関連などを考えた授業の組み方などをさらに考えていきたい。



本時の板書

これからの生活で必要な お金を考えよう

～1人暮らしと電子マネー、クレジットカードの使用について～

島根県立石見養護学校消費者教育研究会

石川 圭史

1. はじめに

特別支援学校における消費者教育は、自立した生活をする上で欠かせない教育内容である。高等部を卒業して就労すると、金銭を自己管理する必要が出てくる。できない場合は、社会福祉協議会で通帳を管理してもらうサービスもある。しかし、カード決済やスマホ決済が進む中で、現金管理だけでは対処できない問題も起こっている。

知的障がいの子どもたちにとって、いわゆる「うまい話」や「おいしい話」にのせられ、高額商品を購入してしまう例は毎年後を絶たない。保護者、教員ともに心配は尽きない。

卒業までの期間に教えたいことは山ほどあるが、限られた時間の中で何をどのように指導するか悩むところである。しかも、大人でも理解が難しい電子マネーの利用をどう指導すればいいのか、模索が続いている。

そこで本校の高等部2年生にお金の利用について質問した。その中で、約半数の生徒が以下のように答えた。

①自分のお小遣いで買ったことがあるもの	→缶ジュース、洋服
②美容院、理容室の利用	→なし
③ATMの利用	→なし
④電子マネー（PayPay等）の利用	→なし
⑤お年玉もらった金額	→よくわからない

このような生活経験の少なさから、お金の感覚や商品の売買について考えるのは難しい状況である。しかも、知的障がいのある子どもたちに言葉やイメージだけの指導は理解が難しい。抽象的な内容の指導よりも体験を伴う方が理解しやすい。そこで実際の体験を通して金銭の学習ができるよう計画した。

2. 題材名と題材のねらい（実践：高等部2年生）

（1）『将来の生活に必要なお金を知ろう』

一人暮らしの生活に必要なものや必要な金額を知り、将来に向けてのよりよい消費行動を考える。

（2）『キャッシュレス社会ってなんだろう』

キャッシュレス決済とは何かを知り、電子マネーによって買い物をするために必要なことを体験を通して学ぶ。

3. 指導計画（全8時間 各2時間）

（1）卒業後の生活を考えよう

卒業生の話を聞いて、将来の社会生活をイメージする。将来の生活には様々な選択肢があることを知る。

（2）様々な生活スタイルを知ろう

グループホームを見学し、一人暮らしや共同生活をイメージする。生活に必要なものが何か聞いたり調べたりしてまとめる。

（3）将来の生活に必要なお金を知ろう

一人暮らしの生活に必要な金額を調べ、項目ごとに分類する。その上で、将来のよりよい消費生活について考える。

(4) キャッシュレス社会ってなんだろう キャッシュレス決済の種類や方法を知る。ショッピングセンターでの買い物を通して、QRコード決済、スマホ決済を体験する。その上で、電子マネーと現金支払いのメリットデメリットを考える。

4. 授業の実際

(1) 将来の生活に必要なお金を知ろう

学習活動	生徒の様子																		
<p>○一人暮らしに必要なお金について、下のグラフをもとに考えた。 費目は、「食料」「住居」「光熱・水道」「家具・家事用品」「被服及び履物」「保健医療」「交通・通信」「教育、教養娯楽」「貯蓄、諸雑費」である。</p> <p>○これらの費目が何に当たるかを考えさせた。</p> <p>具体的な物を生徒たちが出し合い、あてはまる費目に分けた。そして、それぞれの物がおおよそいくらか調べ、まとめた。</p> <p>その上でグラフの?にあてはまる費目を考えた。</p> <table border="1"> <tr> <td>食料</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>住居</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>光熱・水道</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>家具・家事用品</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>被服及び履物</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>保健医療</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>交通・通信</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>教育、教養娯楽</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>貯蓄、諸雑費</td> <td>3%</td> </tr> </table>	食料	30%	住居	20%	光熱・水道	15%	家具・家事用品	8%	被服及び履物	8%	保健医療	6%	交通・通信	4%	教育、教養娯楽	3%	貯蓄、諸雑費	3%	<p>・自分の生活に必要な物は、これまでの学習から数多く挙げることができた。</p> <p>【生徒の感想】 「こんなにもお金がかかるとは思わなかった」 「今まで考えたことがなかった」</p> <p>・それぞれの費目名を理解しやすく、分類に時間がかかった。</p>
食料	30%																		
住居	20%																		
光熱・水道	15%																		
家具・家事用品	8%																		
被服及び履物	8%																		
保健医療	6%																		
交通・通信	4%																		
教育、教養娯楽	3%																		
貯蓄、諸雑費	3%																		

(2) キャッシュレス社会ってなんだろう

学習活動	生徒の様子
<p>○キャッシュレスで買い物をするいくつかの方法を学び、実際に地元のショッピングセンターへ買い物に出かけた。</p> <p>① QR コード (PayPay) 決済による買い物 ② スマホ (iD) 決済による買い物 ③ ATM による現金の引き出し</p> <p>○学校に戻り、実際に体験した感想を出し合い、電子マネーと現金での買い物に関するメリット、デメリットをまとめた。</p> <p>○以下の資料を提示し、生徒のまとめを補完した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 30%;"> <p>キャッシュレス時代</p> <ul style="list-style-type: none"> ローン (利子がつく) カード払い (後で払う) お財布ケータイ (後で払う) <p>メリット (いいところ)</p> <p>デメリット (問題)</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>電子マネー</p> <p>メリット</p> <p>かざすだけで支払いができる。 すぐに使い始めることができる。 利用できる店舗や場所が多い。</p> <p>デメリット</p> <p>気恥に使えるため、使いすぎる可能性がある。 チャージした金額は、通常に足せない。 盗難・紛失時の補償が基本的にない。 災害時、停電などと使えない。</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>現金払い</p> <p>メリット</p> <p>店舗や場所を選ばず確実に使える。 持っている以上に使える。 「現金払いのみ」の割引やポイント還元がある。</p> <p>デメリット</p> <p>紛失、盗難にあっても補償はない。 ポイント還元事業による還元がない。 ネット通販などで利用しにくい。</p> </div> </div>	<p>・初めて知る支払い方法に戸惑う姿が見られた。</p> <p>【生徒の感想】 「ATM も PayPay も初めての経験だった」 「まだよくわからない」</p> <p>・実際の体験により、ATM、電子マネーがどんなものか理解することができた。</p>

5. 成果と課題

将来の生活を想定し、生活費を考え、電子マネーの利用を体験できたことは大きな意味があった。しかし、高等部の生徒たちは買い物の体験自体が乏しく、電子マネーの使用以前にお金の価値や買い物の仕方を学ぶ必要性を感じた。QRコード決済を使用するためには、チャージが必要である。チャージするためには銀行口座に預金が必要である。これらのつながりは生徒たちにはわかりづらいものだった。銀行口座について、あるいはチャージの方法など、もう少し順を追って指導する必要を感じた。

スマホを使いこなす生徒たちである。今は難しくても、目に見えない現金をスマホをかざすだけで動かすようになるかもしれない。そのための準備も高等部では必要だろう。

実践教育事例

多面的な見方・考え方ができる消費者を目指して ～弁護士とのチーム・ティーチングによる売買契約の基礎に関する授業を通して～

島根大学教育学部消費者教育研究会

竹吉昭人 青木佳美 鎌野育代 平井早苗 多々納道子

1. はじめに

私たちを取り巻く消費生活は日々大きく変化してきている。キャッシュレス化に伴うスマートフォンアプリやプリペイドカード、インターネットを介した商品の購入などが急速に進んでおり、子どもたちは保護者を介して間接的、あるいは実際に利用している現状がある。このように直接店舗に行ったり、直接物やサービスと現金をやり取りしたりしない方法が増え、買い物の仕方が多様化する時代だからこそ、より一層消費者としての責任ある行動が求められる。更に成年年齢の18歳引き下げに伴い、親の同意を得なくても自分の意思で様々な契約を結ぶことができるようになるこれからの子どもたちである。義務教育段階から売買契約に関する仕組みや消費者としての責任について理解することは、自立した消費者として適切な消費行動をとるために必要不可欠であると考える。

本題材では、上記の点に着目して、小・中学校共に新学習指導要領で新設された内容である、売買契約の基礎や消費者被害の背景について学年段階に応じて理解を深め、これから適切な消費行動につなげることを目的とした。特に本時については、子どもたちが興味関心・意欲をもち主体的に学習し、売買契約の基礎について理解を深めるために、専門家である遠藤郁哉弁護士（小学5年授業）と大野遼太弁護士（中学1年授業）と連携を図り、チーム・ティーチング（TT）によって授業を展開した。

2. 題材名と題材のねらい（実践校：島根大学教育学部附属義務教育学校 5年生及び7年生）

【小学5年（5年生）】『買い物の仕組みや消費者の役割を考え、上手に買い物をしよう』

買い物の仕組みや消費者としての役割を知り、適切な消費行動をとる必要があることに気づくことができる。

【中学1年（7年生）】『買い物で世界を変えよう』

売買契約の仕組みや消費者被害の背景を理解し、消費者として何を大切にし、行動すると良いかを考え、実践することができる。

3. 題材計画

【小学5年（全5時間）】

- 普段の買い物をふり返り、「何を」「どこで」「どのように」買うか考え、小学生でも自由に選択できるかを考える（2時間）
- 小学生は「何を」「どこで」「どのように」買い物ができるか、弁護士さんからの解説を聞きながら買い物の決まりや売買契約の仕組みを理解する。（1時間・本時）
- 持続可能な社会の構築に向けた行動を考えたり、具体的な買い物の方法を考えたりする。（2時間）

【中学1年（全12時間）】

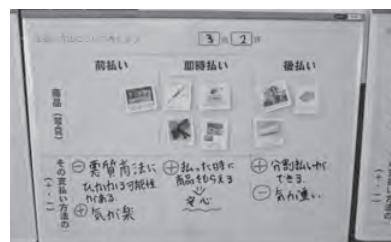
- 自分の消費生活について振り返る（1時間）
- 販売方法や消費者トラブルについて考える（2時間）
- 便利で安心できる支払い方法について考える（1時間・本時）
- 消費者の権利と責任について考える（1時間）
- 商品選択やエシカル消費などについて考え、問題点を見つける（3時間）
～生活の課題と実践～
- より良い消費生活を目指して、課題を設定し、計画・実践・改善策を考える（4時間+家庭）



中学1年授業風景（大野弁護士）



グループでの話し合い



グループ発表

4. 弁護士との連携による授業（本時）の展開

【小学5年】

- 本時のねらい** 『何を買うか・どこで買うか・どのように買うか』に視点を当て、買い物の決まりについて考え、疑問に思ったことを弁護士さんからのアドバイスを聞くことを通して、買い物の決まりについて興味を高め、売買契約の仕組みを理解する。（知識及び技能）

○本時の展開

主な学習場面と子どもの取組	教師の支援と願い・評価
<p>○前時の学習から、本時の学習のめあてを提示し、学習の見通しをもつ。</p> <p style="text-align: center;">買い物の決まりや仕組みを知り、これから買い物の仕方を考えよう</p> <p>○ゲストティーチャーの遠藤弁護士を紹介する。 ○自分たちの疑問や考えを練り直す。 ○自分たちの疑問や考えを発表する。 【何でも】 ・お酒やたばこなど、年齢を確認されるのでだめだと思う。 ・携帯電話が欲しいけど、小学生だけじゃ買えないと思う。 【どこでも】 ・おつかいに行くことがあるので、行くのは小学生でもどこでもいいのではないか。 ・インターネットで買うためには、小学生だけではだめじゃないだろうか。 【どんな方法でも】 ・現金やプリペイドカードはいいけど、クレジットカードは小学生はだめじゃないだろうか。 ・携帯での決済も小学生は使ってはいけなさそう。 ○遠藤弁護士から疑問や考えに対する解説を聞くと共に、さらに知りたいと思ったことを質問する。 ○売買契約の基礎について聞く。 ○遠藤弁護士から、なぜ買い物には決まりがあるのかということや、これから買い物に対するアドバイスを聞く。 ○遠藤弁護士からの話を聞き、買い物の決まりや仕組みについて考えたことや分かったことをまとめ、ふり返る。 ・今まで何となく知っていたことが、買い物としてきちんと法律として決まりがあることが分かった。決まりがあるから守られていることも分かり、大切にしながら、からの買い物をしていきたい。</p>	<p>・前時までのところで、テーマに沿って疑問や考えを整理する。</p> <p>・子どもたちの疑問や考えを事前に遠藤弁護士に伝え、連携を図りながら本時のねらいをしぼる。</p> <p>・前時にグループ毎に考えた「何でも」「どこでも」「どんな方法でも」の視点を再度確認する時間を設け、自分たちの考えをまとめたり、修正したりできるようにする。また、子どもたちの考えを問い合わせことで、理由を引き出していく。合わせて買い物全体を通した疑問や考えもあればまとめる。</p> <p>・考え方について、ホワイトボードにまとめ、全体で共有しやすくすし、こどもたちの考えをつなげる手立てとする。</p> <p>・遠藤弁護士からの解説を聞いた後、再度買い物の決まりについて、疑問に思ったことや考えたことを発表する機会を設けることで、更に興味・関心を深める。</p> <p>・買い物についての色々な制約や決まりは、法律によって定められていること、買い物自体売買契約という法律上の約束があることを解説することで理解が深められるようにする。</p> <p>【評価の観点（知識及び技能）】 買い物についての決まりを知り、売買契約について理解することができた。（発言、ホワイトボードワークシート）</p>

【中学1年】

- 本時のねらい** 支払方法の種類と特徴を理解した上で、便利で安心できる支払方法はどのようにすればできるのか生活場面を通して考えられる。（思考力・判断力・表現力）

○本時の展開

主な学習場面と子どもの取り組み	教師の支援と願い・評価
<p>○身近な商品（ノート・服・バスの運賃・本・自動車・テレビ・電気料金）の支払いを、自分の家族はどのように支払っているか思い出す。【3分】</p> <p>課題の提示</p> <p>○思い出した具体的な支払方法を3つ（前払い・即時払い・後払い）に分類する【5分】</p> <p>○第三者間契約について弁護士さんより説明を聞き理解する。（便利な点と気を付けるべき点を知る。）【8分】</p> <p>○ふぞくんの家族の買い物での支払い方法を班ごとに決定する。（近所のケーキ屋さんのケーキ・売店のシャーベン・建設会社でお願いをして建てた家・壊れたため急いで電器店で購入したエアコン・ドラッグストアーで購入した常備薬のかぜ薬・大型スーパー・マーケットで購入した今夜のおかずの野菜・インターネット販売で購入した靴・訪問販売で購入した学習教材）【5分】</p> <p>○理由を聞きあう。【4分】 →時と場合によって支払い方法を使い分けることが大切だと気づく。</p> <p>○支払に関して疑問に思うことがないだろうか、発表する。【5分】</p> <p>○弁護士さんに疑問に答えてもらう。【7分】</p> <p>○弁護士さんから中学生の消費について願い等を聞く。【8分】</p> <p>○今日の学習の振り返りを行う。【5分】</p>	<p>○現金以外の支払い方法にも気付かせる。 商品のイラストとどのように支払っているかが記入できるカードを班ごとに用意する。</p> <p>○支払方法がいろいろあるということは、時と場合に合わせて方法を選択しているという現状を押さえてから、課題を提示する。</p> <p>【評価の観点（思考力・判断力・表現力）】 支払方法の特徴を考えながら支払方法を決定できる。（話し合い、ホワイトボード）</p> <p>○いくつかの班の理由を聞く。</p> <p>○専門家に答えてもらうことで、自分たちの生活が社会とつながっていることを自覚できるようにする。</p> <p>○トラブルを防ぐために大切なことを含めて（信用、責任）話をしてもらう。</p> <p>○今日の課題に対しての気づき・疑問とキーワードを記入することで、本時を振り返らせる。</p> <p>【評価の観点（思考力・判断力・表現力）】 便利で安心できる支払方法はどのようにすればできるのか考えることができた。（ワークシート）</p>

5. 成果と課題

○小学5年のふり返りより

- ・今日の授業を通して、買い物をする時はその物が本当に必要なかなどを考えていかないことが分かりました。
- ・今日、弁護士の方に法律についてのことを教えてもらいました。お金を簡単に出しているけど、うらで結構大きくて大事なことがあると知って、お金を大事に使いたいです。
- ・確かに、買い物は知らない人同士ですることだなと思いました。でも、子どもだからって責任をおわないので気をつけたいです。
- ・今日、買い物について勉強しました。買う方も売る方もそれぞれ責任があるということがよく分かったのでよかったです。

○中学1年のふり返りより

- ・今日の授業で、便利で安心できる支払方法はたくさんあるなと感じました。しかし、その一方では安心できない支払方法もあるんだなと感じました。大切なのは「しくみ」を理解することだと教わったので、カードの仕組みなどをきちんと理解したいと思いました。
- ・弁護士の大野先生がとても分かりやすく丁寧にクレジットカードの仕組みについて説明してくださって、理解できました。また、プリペイドカードの良い点も考えられました。

専門家である弁護士とのTTTは、子どもたちの気持ちを揺さぶる効果が大きいにあった。特に、小学5年では、紹介しただけでも、目が輝き、期待感の高まりを感じた。実際に、弁護士からの言葉には重みがあり、子どもたちの期待を裏切らない、且つ分かりやすい解説で小・中それぞれの学習内容の理解を深めることができた。授業に際しては、事前の打ち合わせを1度行い、適宜メールで相談しつつ授業に臨んだが、授業者の意図や子どもたちの実態を酌み取っていただき、弁護士両氏の専門的見地からアドバイスや助言をいただきながら進めることができた。子どもたちに限らず、教師にとっても消費者教育に対する理解を深める機会となり、とても有意義な実践となった。弁護士をはじめ、社会で活躍している専門家に学校の授業に入ってくれることは大きな効果が期待できる。今後も、積極的に連携を図り、子どもたちの学びを深める機会を設けていきたい。

題材全体を通して小学5年では、「上手に買い物をしよう」、中学1年では「買い物で世界を変えよう」というテーマを掲げ、学びが深まるにつれ、これから消費行動につなげられるように、また環境に配慮した消費生活の重要性が感じられるように授業を構成した。題材を貫くテーマを設定することで、題材のストーリー性を大切にしながら、最終的には自分の家庭で実践できることに取り組めるような授業展開にしたことで、子どもたちが学習の見通しをもって、意欲的に取り組むことができたと考える。

最後に、本研究会では、昨年度に続き消費生活に焦点をあて授業研究、実践を行ってきた。エシカル消費、売買契約の基礎の内容としてこれからの消費者教育・家庭科教育に向けて提案ができたのではないかと考える。今年度の実践では、前期課程と後期課程と同じ題材でそれぞれの学習指導要領に沿って授業を展開した。小学生での学びが中学生の考え方の基礎になっていることを改めて実感した。今後は、このような視点をどのように題材に組み込み授業を展開していくか、また、年間計画や義務教育段階の5年間の学びの中でどう位置づけていくかが課題である。小中の関連性を意識した授業づくりを通してさらに深い学びが展開できるようにしていきたい。

これからも、子どもたちが消費行動を通して豊かな生活を送れるように、多面的な見方・考え方のできる消費者の育成に努めていきたい。



小学5年授業風景（遠藤弁護士）

令和2年度消費者教育関係事業

島根県環境生活部環境生活総務課 消費とくらしの安全室

- (1) 消費者教育コーディネーター配置 (R2.4.1)
- (2) 島根県消費者教育外部人材活用講師派遣事業
(プロフェッショナル出前授業)
学校教育現場における外部講師の活用
(実務経験者の有する知識や経験を有効活用)
例) 民法の成年年齢引き下げに向け、法律専門家を講師とした授業展開



大野弁護士 R2.11.18 平田高校 遠藤弁護士 R2.12.14 三刀屋高校掛合分校

- (3) 消費者教育教員研修会 R2.11.30 市町村振興センター
消費者教育の指導力向上を目指して
～最新の教材を体験し、授業に活かそう～
公益財団法人消費者教育支援センター
専務理事 首席主任研究員 柿野 成美氏
参加者36名（小・中・高・特別支援教育教員）
- (4) 消費者教育推進事業（教科別研究会活動支援）

- R2.12.21 石見養護学校
特別支援学校における消費者教育
－その重要性と役立つ教材の検討－
東京家政学院大学現代生活学部
准教授 小野 由美子氏



編集・発行／島根県・島根県教育委員会 令和3年2月発行

〒690-0887 松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター5階

島根県環境生活部環境生活総務課消費とくらしの安全室

TEL(0852)22-5103 FAX(0852)32-5918

ホームページURL[https://www.pref.shimane.lg.jp/shohi_kurashi/] ※環境にやさしいバージャブルリンクを使用しています。

本紙に対する御意見・御要望をお寄せください



古紙配合率100%再生紙を使用しています